

第2次黒部市総合振興計画  
基本構想中間報告  
【 概要版 】

2017年(平成29年)3月

## 第1部 総論

### 序論-1 計画の概要

#### 第1節 計画策定の趣旨

2006年（平成18年）3月31日に旧黒部市と旧宇奈月町との合併により誕生した黒部市は、2008年度（平成20年度）から2017年度（平成29年度）までを計画期間とする第1次黒部市総合振興計画を策定し、将来都市像「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」の実現に向け、様々なまちづくり施策を推進してきました。

この間、本格的な人口減少時代に突入し、地域経済規模の縮小や高齢化の進行、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害の多発、グローバル化や情報通信技術の進展、さらには北陸新幹線が開業するなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような社会情勢の変化や時代の流れに的確に対応しつつ、第1次黒部市総合振興計画の取り組みを総括するとともに、さらなる飛躍を目指し、これからのまちづくりにおいて総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、協働して実践していくための新たな指針として、「第2次黒部市総合振興計画」を策定します。

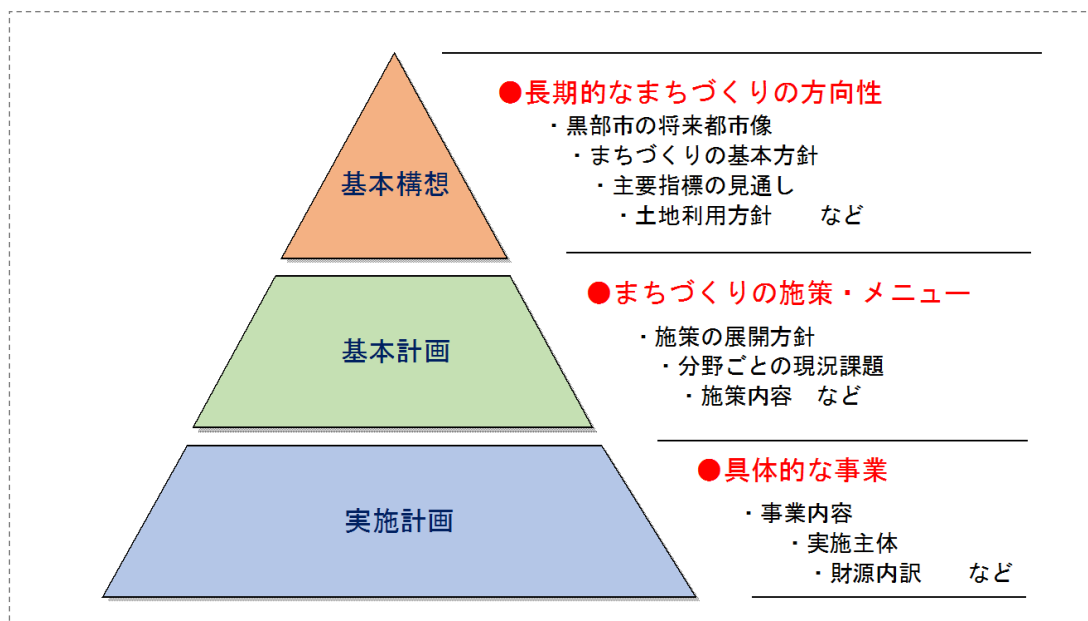
#### 第2節 計画の位置づけ

黒部市総合振興計画は、我々の生活に身近な産業、都市基盤、市民生活、医療・福祉、教育・文化に関するもののほか、自然環境や行財政など、様々な視点から長期的かつ基本的な方向を示し、これを実現していくための施策を体系的に示すものであり、本市の最上位計画として位置づけます。

#### 第3節 計画の構成と期間

第2次黒部市総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

#### ■第2次黒部市総合振興計画の構成■



## 序論-2 時代の潮流と黒部市の課題

### 第1節 時代の潮流

近年の全国的な動向や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた、時代の潮流は以下のものが考えられます。今後、これら時代の潮流の視点を見据えた、まちづくり施策を推進していく必要があります。

<b>1. 急激な人口減少・少子化、超高齢社会の到来</b> 【人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、地方の衰退 など】	<b>6. 価値観の多様化</b> 【心の豊かさ、価値観、ライフスタイル など】
<b>2. 安全・安心に対する意識の高まり</b> 【自然災害の頻発、社会基盤の老朽化、犯罪の悪質化・巧妙化 など】	<b>7. 次代を担う子どもの育成</b> 【生きる力、子どもの学習意欲、体験機会の不足、規範意識の低下 など】
<b>3. 地球環境問題の深刻化</b> 【地球温暖化の進行、自然環境の保全、循環型社会の形成 など】	<b>8. ICT（情報通信技術）の進展</b> 【IoT、AI、技術革新、情報格差 など】
<b>4. 北陸新幹線の開業</b> 【広域交通網の整備、観光客の増加、都市間競争の激化 など】	<b>9. 地方分権のさらなる広がり</b> 【自己決定と責任、連携強化、財政健全化 など】
<b>5. グローバリゼーションの進展</b> 【国際競争力の激化、訪日外国人来訪者の増加、国際化 など】	

### 第2節 黒部市の課題

本市の概況や時代の潮流、住民意向などを踏まえたまちづくりの課題は、以下のものが考えられます。

**課題1 人口減少、少子高齢化への対応**

**課題2 快適な住環境の整備**

**課題3 安全で安心できる暮らしを実現する防災・防犯体制の強化**

**課題4 本市が誇る自然環境の保全と次世代への継承**

**課題5 地域に根ざした産業基盤の強化**

**課題6 地域資源の活用による交流人口の拡大**

**課題7 教育環境や生涯学習環境の充実による豊かな心の育成**

**課題8 市民協働による持続可能な行財政運営**

## 第2部 基本構想

### 第1章 目指すべき将来像

#### 第1節 黒部市の将来都市像

##### まちづくりのテーマ

### 『大自然のシンフォニー』

### 文化・交流のまち 黒部』

本市が将来にわたり発展し続けるためには、豊かな自然環境やふるさとの歴史・生活・文化を大切にするとともに、黒部奥山から平野を舞台とした様々な交流が有機的につながり、新たな活力と魅力を創造していくことが重要です。

黒部峡谷・黒部川・清水など、本市が誇る豊かな自然が織りなす多彩な四季を舞台に、水の歴史と文化に理解を深め、大切にし、市民が将来にわたって誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

また、宇奈月温泉やくろべ牧場まきばの風、生地の清水などの観光資源に磨きをかけ国内外に情報発信し、国際観光・交流都市として多くの人々を魅了し、訪れていただけるまちを目指します。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの夢や生きがいをもって生活し、市民と地域が温かい心で相互に支え合い、助け合い、笑顔で安心して暮らせるまちを目指します。

##### まちづくりの基本理念

### 『市民の参画と協働によるまちづくり』

新「黒部市」が誕生して以来、本市の「一体感」の醸成と各地区の「地域力」、そして、個々が積極的にまちづくりに参画する「市民力」を培ってきました。

今後10年間の新たなまちづくりを持続的に推進するためには、地域間の機能分担や相互連携を進めることにより、各地域の特性を最大限に活かし、本市の課題を自らの力で解決する自立したまちづくりが求められます。また、成熟社会を迎えた一方、少子高齢化が進行し、価値観が多様化するこれからの時代は、バランス良くまちの質を高めていく「調和的発展」を意識したまちづくりに取り組むことが肝要となります。

まちづくりのテーマ「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」の実現に向け、引き続き「市民の参画と協働によるまちづくり」を基本理念として掲げ、主役である市民が自主的に行う身近な地域のまちづくりを積極的に支援し、本市の自立性と活力に磨きをかけ、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あふれる「黒部市」の創造を目指します。

## 第2節 まちづくりの基本方針

### 基本方針1 自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は、地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していくことが必要です。

特に、黒部峡谷は、本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルであり、国内外に向けて情報発信するとともに、保全に取り組みます。

また、峡谷に源を発し、我々の生活・文化の礎を築いてきた里山や扇状地、河川、海岸などの自然との共生について、市民一人ひとりが理解し、保全活動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用などにより環境負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。

さらに、市民との連携による地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 基本方針2 地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化するとともに、就業の場の確保・充実が必要です。

そのため、農林水産業の活性化では、持続可能な経営を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の充実、地域で消費する地産地消の推進を図ります。商工業の活性化では、中心市街地・空き店舗対策による賑わいの創出や新たな産業立地の誘導などの商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉などの地域資源、山・川・海の自然素材を活かした観光産業を振興し、他の観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を図るとともに、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったおもてなしを提供し、国際的に認められる観光地を目指します。

さらに、観光PRの強化などを図り、「黒部」のブランド力（ネームバリュー）を一層高めることにより、交流人口を増加させ、賑わいと活力あるまちづくりの実現を目指します。

### 基本方針3 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感でき、本市を訪れる方々にも魅力的なまちとして評価されるためには、美しい自然と調和した質の高い都市基盤が必要です。

そのため、都市間・地域間を結ぶ道路網の整備を進めるとともに、北陸新幹線やあいの風とやま鉄道、富山地方鉄道の鉄道網とコミュニティバスなどによる地域交通ネットワークの利便性向上と利用促進を積極的に進め、子どもから高齢者まで安全で不自由なく市内を移動できるまちづくりを進めます。

さらに、良好な住環境の整備や安全で快適な上下水道の整備、うるおいをもたらす公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の都市基盤施設の長寿命化を図ります。

### 基本方針4 健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が健康で自立し、生きがいをもって暮らしていくためには、健康意識の高揚と医療体制、各種福祉の充実が必要です。

そのため、市民自らが生涯にわたって健康づくりに取り組める仕組みづくりとさらなる予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

また、少子高齢化社会に求められる地域包括ケアをより一層充実させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と地域全体で子どもを育むことができるまちづくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが役割を認識し、互いに支え合いながら、ぬくもりのあるまちづくりを推進します。

### 基本方針5 豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

市民一人ひとりが心豊かな人生をおくるためには、個性と創造性を育む幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の充実が必要です。

将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力」を養うための教育環境の整備や本市への愛着を高める地域の特色を活かしたふるさと教育の充実などに取り組みます。

また、市民がそれぞれの成長段階に応じて、個性を伸ばし、生きがいを持ち、充実した生活を営み続けられるよう、生涯学習や文化・スポーツにふれる機会の充実に努めます。

さらに、本市の特色である英会話教育の充実や国際交流活動を進め、グローバル社会に対応できる能力の育成に努めます。

### 基本方針6 市民と行政がともに支えるまちづくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しています。多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに応じていくために、地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます。

また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、これからの時代は市民と行政の協働によるまちづくりがさらに重要となります。

そのため、市民が自らの役割を認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら、さまざまな地域活動に主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

さらに、健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します。

## 第2章 施策の大綱

将来都市像と基本理念、7つの基本方針とそれらを実現するための施策区分を体系的に示したものを「施策の大綱」として、以下に整理します

将来都市像 大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部

基本理念 市民の参画と協働によるまちづくり

### 基本方針1 自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

自然環境の保全  
河川・海岸環境の保全と整備  
森林環境の保全と活用  
水の保全と活用

循環型社会の形成  
消防・防災体制の充実  
交通安全・防犯対策の充実

### 基本方針2 地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

農林水産業の振興  
工業の振興

商業の振興  
観光の振興

### 基本方針3 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

公共交通対策の推進  
道路の整備  
市街地・住宅の整備

水道の整備  
下水道の整備  
公園・緑地の整備

### 基本方針4 健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

保健・医療の充実  
地域福祉の充実  
高齢者福祉の充実

障がい者福祉の充実  
子育て支援の充実

### 基本方針5 豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

家庭教育の充実  
学校教育の充実  
青少年の健全育成  
生涯学習の推進

芸術文化の振興  
スポーツの振興  
国際化への対応

### 基本方針6 市民と行政がともに支えるまちづくり

市内外との連携・交流の促進  
市民活動支援への取り組み  
人権尊重と男女共同参画の推進  
開かれた行政への取り組み

情報・通信の整備  
計画的行政運営の推進  
健全財政の推進

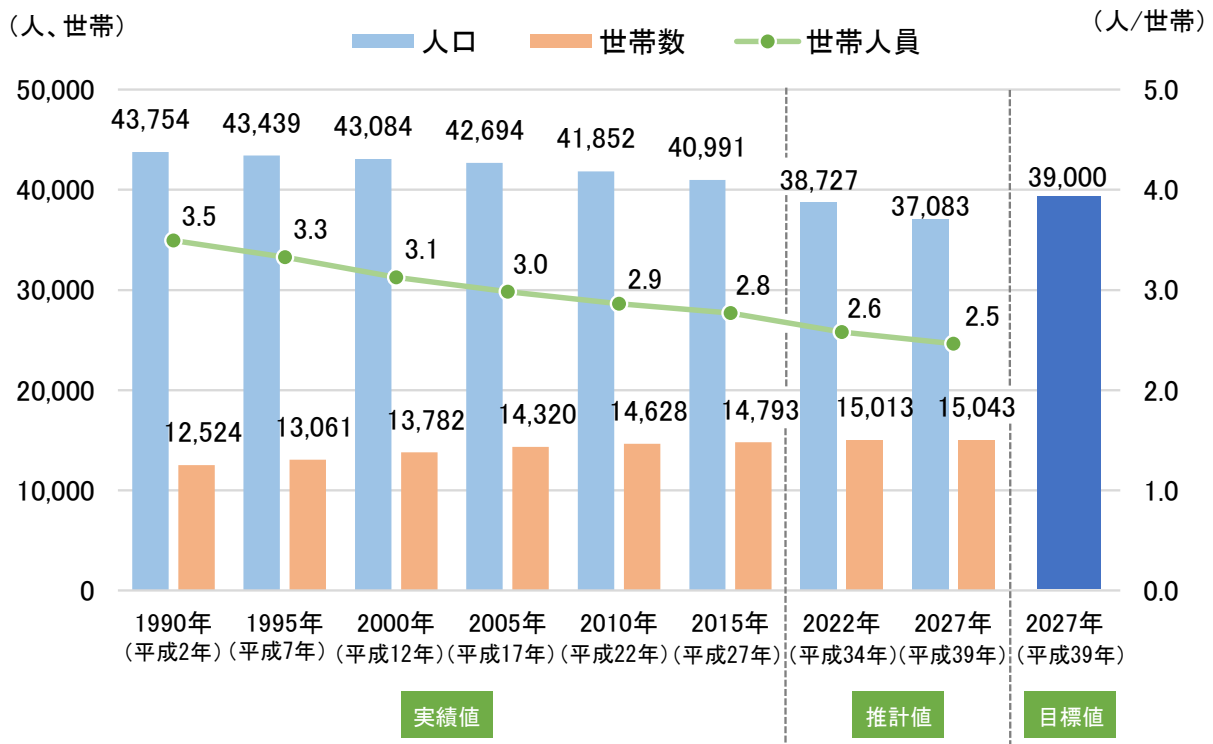
## 第3章 人口の見通し

本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所によると2060年（平成72年）の人口が約24,930人となり、2010年（平成22年）国勢調査人口（41,852人）と比べ、約4割減少すると推計されています。

このような現状のもと、本市では、2015年（平成27年）に黒部市の人口の現状分析をふまえ、目指すべき将来の方向性と将来展望を示した「黒部市人口ビジョン」を策定しました。

本計画では、2060年（平成72年）に33,000人を目標とした「黒部市人口ビジョン」との整合を図り、計画の最終年である2027年（平成39年）の目標人口を39,000人に設定します。雇用の創出や結婚、出産、子育て環境の充実など、あらゆる施策を展開し、人口減少の克服と持続可能なまちの実現を目指します。

■人口、世帯数及び世帯人員の推移と推計結果■



出典：実績値 国勢調査  
 推計値 国立社会保障・人口問題研究所  
 目標値 黒部市人口ビジョン



## 第4章 土地利用方針

本市は、北アルプスの高峰から黒部川を軸として里山、扇状地、富山湾へとつながる高低差 約 3,000mにおよぶ地形を有しています。市内の土地利用は、この高低差のある地形によって大きく変化しており、地域特性に応じた5つのゾーンと2つの拠点、2つの軸に区分し、それぞれの特性を活かしたまちづくりを推進します。

■土地利用イメージ図■

